

令和5年 第6回	入間市教育委員会定例会会議録
開会・閉会日時	令和5年6月28日(水) 午前10時00分開会・午前11時30分閉会
開会場所	市庁舎 B棟5階 第2委員会室
議長	中田一平
出席者の氏名及び席次番号 中田一平(教育長) 高山茂(1番) 橋本清美(2番) 山本和人(3番) 齋藤良徳(4番)	
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名 教育部長 浅見嘉之 教育部次長 佐藤政史 教育部参事兼学校教育課長 山崎大志 教育総務課長 宮元良知 教育部副参事(学校統廃合担当) 中村正幸 教育部副参事(教職員指導担当) 金岡広道 教育部副参事(子ども未来室担当) 岡崎公伸 学校給食課長兼学校給食センター所長 宮岡弘 社会教育課長 浅川英雄 博物館長 澤田和也 図書館長 平岡康子	
欠席した者の氏名 なし	
傍聴人の有・無 なし	
書記	教育総務課 秘書・総務担当 主幹 椿 潤

議 題 及 び 議 事 の 大 要

次の日程により審議され、主な議題、議事については次のとおり

- 1 開会
- 2 会議録の署名
定例会（5／25）の会議録 教育長、4番委員署名
- 3 会議録署名者の決定
本日の署名者 教育長、1番委員
- 4 教育長報告
 - (1) 令和5年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会について
(5/26 加須市)
 - (2) 令和5年第2回入間市議会定例会について
 - (3) 教育未来会議について
- 5 職務代理者及び委員報告
- 6 事業等報告
 - (1) 主要行事予定について
 - (2) 令和5年度組織目標の設定及び令和4年度組織目標の評価について
 - (3) 令和5年第2回入間市議会定例会について
 - (4) 博物館学芸員実習生の受け入れについて
- 7 議案【公開】
議案第27号 令和5年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（令和4年度対象）について (原案可決)
- 8 協議事項
 - (1) 入間市立学校設置条例の一部改正について
 - (2) 入間市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部改正について
- 9 議案【非公開】
議案第28号 入間市立図書館協議会委員の委嘱について (原案可決)
- 10 事務局報告
次回の日程 7月定例会 7月26日（水）午後3時00分
- 11 閉会

主な報告及び議事の要旨

開 会	
教育長	ただいまの出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年入間市教育委員会6月定例会を開会いたします。
会 議 録 の 署 名	
教育長	5月定例会の会議録について、何かご意見、ご質問はありますか。 (全員なし)
会議録署名者の決定	
教育長	本日、6月定例会の会議録署名者は、教育長と1番委員を指名します。
教 育 長 報 告	
<p>1 令和5年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会について (5/26)</p> <p>5月26日、加須市加須文化・学習センター「パストラルかぞ」にて、令和5年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会が1都10県の教育委員会が参加し、盛大に行われました。総会では、すべての議案が承認され、新役員による令和5年度の活動がスタートしました。</p> <p>研修会では、文部科学省初等中等教育局学校デジタル化プロジェクトチーム課長補佐渡辺洋平氏による講話『GIGAスクールの今後に期待するもの』に続き、野球解説者宮本慎也氏による『野球から学んだ人生への取り組み方』と題した記念講演があり、学生時代からプロ野球の世界に入り、WBCで活躍するまでの苦勞と努力、そして恩師との出会いなど、沢山のエピソードを交えた貴重なお話がありました。</p> <p>2 令和5年第2回入間市議会定例会について</p> <p>6月1日に開会した入間市議会6月定例会は、6月27日に閉会しました。</p> <p>一般質問では、7名の市議会議員より「学力向上に向けての取り組み」、「新しい学び舎のランドデザイン」、「子どもの権利条約・こども基本法」などの質問がありました。詳細については、後ほど執行部より説明があります。</p> <p>また、本議会定例会において、令和5年度一般会計補正予算第2号として提出した「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業」の8つの事業のうち、教育部の事業として、学校給食センター及び自校給食7・8・9月分の給食費を3ヵ月分を補助する「学校給食費保護者負担軽減事業」については、早急に事業を実施するため、閉会を待たずに可決されました。</p> <p>その後、同じく第3号として提出した「中学校管理運営費・諸工事費」の増額補正については、福祉教育常任委員会へ審議が付託され、委員会では、武蔵中学校防球ネット等の改修工事において、工事中の学校生活への影響や、日常点検などの質疑が行われ、閉会日に可決されました。</p> <p>3 教育未来会議について</p> <p>入間市内の16校の小学校の代表児童と6月6日及び7日に、また、市内中学校11校の代表生徒と6月15日にオンラインによる「教育未来会議」を行いました。</p> <p>内容としては、令和3年度から毎年行っている、「教育課題等に関する10のアンケート」に加え、最近気になっている事柄について意見交換を行いました。アンケートは10項目ありますが、「今の学校生活に満足」と「入間市が好き」「入間市は子どもを大切にしている」の3つの質問に対して、すべての児童生徒から「はい」と回答を得ることがで</p>	

<p>き、大変うれしく感じました。</p> <p>児童生徒が活用しているタブレット端末については、「活用時の制限を少なくしてほしい」の質問に73.3%の児童と59.1%の生徒が「はい」と回答し、使える「ソフト」の数を増やしてほしいとの声も上がりました。また、「あなたの学級の授業は先生の説明中心の授業ですか、それとも児童生徒が中心となり、主体的に学ぶ授業ですか」の質問には、96.7%の児童と90.9%の生徒から「子ども中心の授業」との回答がありました。「子どもの豊かな未来と今の幸せを創る入間市の教育」に向けた授業改善が浸透しつつあると捉えることができる結果でした。</p> <p>入間市教育委員会としては、今後も子供たちの声を大切にし、子供たちの考えを尊重した施策を中心に、児童生徒の主体性を育み、協働及び体験を通して一人一人の学びを深めていきます。</p>	
教育長	何かご意見、ご質問はありますか。 (全員なし)
職務代理者及び委員報告	
教育長 橋本委員	職務代理者及び委員のみなさんから、何かご報告はありますか。 6月14日に入間市社会福祉協議会第1回理事会へ出席しました。 また、同日、埼玉県共同募金会入間市支会第1回理事会へ出席しました。
教育長	他に何かありますか。 (全員なし)
事業等報告	
<p>教育部次長より</p> <p>(1) 主要行事予定について 主要行事予定について報告</p> <p>(2) 令和5年度組織目標の設定及び令和4年度組織目標の評価について 令和5年度組織目標の設定及び令和4年度組織目標の評価について報告</p> <p>(3) 令和5年第2回入間市議会定例会について 令和5年第2回入間市議会定例会について報告</p> <p>(4) 博物館学芸員実習生の受け入れについて 博物館学芸員実習生の受け入れについて報告</p> <p>※(3)については、教育部長より報告</p>	
教育長 高山職務代理者 参事兼学校教育課長 教育長 山本委員 参事兼学校教育課長	<p>何かご意見、ご質問はありますか。</p> <p>入間市の教育行政への課題のポイントとなる質問であると感じています。コミュニティスクールについて会議が開催されていると思いますが、手ごたえや反応はどんな様子でしたでしょうか。</p> <p>既に会議が行われた学校においては、初回ということもあり、コミュニティスクールの趣旨、顔合わせ、委嘱状交付等といった内容でした。今後各学校にて委員の意見を踏まえたうえで課題を設定し熟議を行っていくと想定されます。今年度は全3回を予定しています。</p> <p>補足となりますが、昨年度にモデル地区として実施した東金子・金子地区での成果や課題を冊子にまとめ、各校へ配布しています。</p> <p>その冊子をいただくことはできますか。</p> <p>早急に用意し、お配りします。</p> <p>他に何かありますか。 (全員なし)</p>

議 案【公開】	
教育長 教育部長	議案第27号 令和5年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（令和4年度対象）について 提案理由の説明をお願いします。
教育長 高山職務代理者	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により当該報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表したいので、この案を提出するものです。
教育長	何かご意見、ご質問はありますか。
教育長	学識経験者の意見等に記載があるように、AIを正しく活用できなければ、人間の思考力や想像力といった能力の成長を妨げる可能性もあると思います。今後しっかり研究し対応する必要があると思います。
教育長	また、国の教育振興基本計画に「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要な力を育成する」と記載があり、本市の教育部組織目標にも「夢の実現に向けた学校教育の充実に努める」と記載があります。しかし、働き方改革などの影響のために、子ども達の夢の実現に真摯に向き合っているか疑問に思うところもあります。
教育長	他に何かありますか。
教育長	（全員異議なし）
	議案第27号 原案どおり可決します。
協 議 事 項（決定事項ではないため非掲載とします）	
議 案【非公開】	
教育長	次に、非公開の1件の議案審査に入ります。 議案第28号は、人事及び個人の秘密に係る事件であるため、入間市教育委員会会議規則第17条により、非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 （全員異議なし）
	議案第28号 入間市立図書館協議会委員の委嘱について（非公開）
教育長	議案第28号の議案審査が終了しましたので、これより会議を公開します。
そ の 他	
教育長 橋本委員	委員の皆様より、何か報告などはありますか。
参事兼学校教育課長	学校プールについてモデル校として豊岡小学校が民間プール利用を行っていると思いますが、詳細をお聞きしたいです。
	今年度から豊岡小学校、東町小学校、高倉小学校の3校で民間のプール施設を使用しての水泳指導を行います。豊岡小学校及び東町小学校では実際に授業を行っており、高倉小学校は10～11月に行う予定です。授業の様子を見たところ、15人前後の少人数に分け、施設のプール指導者が水泳指導を行っています。浮遊装備を装着し、安全面にも配慮されていました。また泳力別の指導もされていて学校での指導と同様の内容となっています。学校と施設間の移動時間が増加するデメリットがある一方、温水プールのため天候や気温に左右されないといったメリットもあります。

橋本委員 参事兼学校教育課長	施設へは徒歩で向うのでしょうか。 豊岡小学校は施設までの距離が比較的短いため徒歩移動、東町小学校が施設まで遠いため施設で所有するバスでの移動となっています。高倉小学校もバス移動を予定しています。
高山職務代理者 参事兼学校教育課長 高山職務代理者 参事兼学校教育課長	授業時間は、移動も含め1時間なののでしょうか。 2時間単位での授業となっています。 指導は学年単位ですか。それとも学級単位ですか。 学年単位となります。バスの定員もありますので学級ごとにピストン輸送を行うこととなりますが、指導内容に違いはありません。
橋本委員	知人の保護者などからは、天候の影響を受けないことなどから好印象を持っているように感じました。事故等がないよう注意していただきたいです。 経済産業省が発行している「未来の教室通信」がありますが、そこに、インターネット空間を利用した不登校児童生徒の居場所「room-k」について掲載されていました。こちらの詳細についてお聞きしたいです。
参事兼学校教育課長	「room-k」はNPO法人が運営しています。参加者は自分の分身となるアバターを設定して、他者とのコミュニケーションを図り学校復帰を目指すものとなります。入間市からは10名前後の利用者がいます。この活動を通して、1名が週に数日、学校に通学できるようになったとの報告を受けています。
橋本委員 参事兼学校教育課長	対象は不登校児童・生徒ということでしょうか。 不登校対策として取り組んでいるものとなりますので、教育委員会とおしてNPO法人へ申し込みをする流れとなります。
山本委員	地区センター化によって公民館の情報が子ども達へ届きにくくなっていることについて、いくつかお聞きします。 1点目に、各地区センターだよりに記載されている公民館関係の説明が統一されていないため、個人的には分かりにくいと感じています。 2点目に、公民館機能という言葉について、どういった意味を持つか、各地区センターでどのように共通理解がされていますか。従来、夏休み等に行われた子どもの「居場所づくり事業」が今後も実施されるのでしょうか。センターだよりではグループ結成支援は記載がありますが、地域課題の解決や子供の居場所づくりに関する記載は見当たりませんでした。地域課題の解決、人づくりが公民館の役割とされています。部屋を貸すこと、サークル活動や事業の実施だけに止まっているようにも感じられます。 3点目に、地区センターの説明に地域包括支援センターが挙げられていますが、地域包括支援センターには「機能」という文言がありません。地区センター入口には、地域包括支援センターも公民館も看板が掲げられています。それにも関わらず、公民館部分は「公民館機能」という範囲に抑えられているように感じます。条例上も、地区センターは地域包括支援センターでもあり、公民館でもあるはずなので、扱いが異なるのはおかしいと思います。地域包括支援センターと公民館の扱いの差について説明をお願いしたいです。 4点目に、コミュニティスクールに関して、学校運営協議会ができればコミュニティスクールが成り立つわけではなく、地域における社会教育の機会や公民館事業も使っていないと成り立たないと思います。そうした体制作りに地区センター職員が関与できるのか、できるとすれば公民館職員と同様に関わっていくかが不明です。 5点目に子ども達が地域の事業に参加することが重要になると思い

<p>社会教育課長</p>	<p>ますが、公民館事業の情報をどうやって子ども達に伝えていくのでしょうか。</p> <p>まず1点目について、3月の広報で全市的に地区センターに係るお知らせを行っています。その後、地区センターで独自に広報しています。改めての広報については、地区センターや地域振興課と調整していきたいと考えています。</p> <p>2点目の公民館機能について、条例で公民館が地区センターに併設されているわけですが、公民館事業としては変わらず維持し、継続・充実させるよう取り組んでいきます。「機能」という言葉がついたとしてもこれまでと変更はありません。さらに、公民館業務を担当する地域づくり担当では自治会関連や防災関係の業務も担当しますので、従来より広い範囲で公民館業務が行えると考えています。</p> <p>3点目の地域包括支援センターとの関係ですが、地域包括支援センターは別個の組織となることからこのような表記となっています。公民館の仕事としては何ら変更ありません。ただ、表記として「公民館」が出てこず、地区センターだけなのかという意見は市民からも寄せられていますので、地域振興と協議して対応を考えていきます。</p> <p>4点目について、公民館は横のつながりを通じて、人の蓄積をしています。この人の蓄積データが学校に対して最も力になれると考えられます。地区センター長が学校運営協議会委員に任命されていますので、そこを起点に学校に支援できると考えています。現在、金子地区センターにおいて準備会議を行っており、地域の実情も考慮しながら支援内容について検討しています。</p> <p>5点目に、地区センターだよりが回覧により市民へ配布しています。また、健康観察アプリを利用し、市立小中学校の保護者への周知も行っています。</p>
<p>山本委員</p>	<p>地区センター長は公民館長を兼務するということですが、人事上は兼務命令のみで公民館長としての発令はないのでしょうか。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>公民館長としても発令がされています。</p>
<p>山本委員</p>	<p>地域協働活動などの際には、地区センター長ではなく公民館長であることを強調したほうが良いと思います。</p>
<p>高山職務代理者</p>	<p>地区センター長は、地区センター長として施設全体ととりまとめたり、ある時は、公民館長として社会教育の代表者となったりと、2つの役職を使い分けるといえることでしょうか。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>2つの役職を併用して業務にあたることとなります。</p>
<p>山本委員</p>	<p>高齢化社会の中で、地区センターが高齢者対策の施設になっていってしまうような印象を持っています。しかし、公民館は幼児から高齢者まで全ての世代を対象とする施設でなければなりません。地域課題の解決が社会教育行政の役割ですので、地域課題の解決に資するような人材育成を行わなければ、公民館としての役割を十分に果たしていないということになってしまうので、その点、気を配ってほしいです。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>事業の進行管理等をとおして、社会教育の充実に向けて指導をしていきます。</p>
<p>教育長</p>	<p>7月以降の地区センターだよりについては、「公民館」の文言が全面に出てくるようになるという認識でよいですか。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>地域振興課との調整も必要となりますが、少なくとも、公民館事業については十分に配慮していきます。</p>
<p>教育長</p>	<p>「公民館機能」という言葉は市民の誤解を招くおそれもあるので、今後は使用しないことが望まれます。</p>
<p>橋本委員</p>	<p>地区センターだよりの作成にあたって、児童生徒を含む子どもとの距</p>

<p>社会教育課長</p> <p>教育長</p> <p>教職員指導担当副参事</p> <p>教育長</p>	<p>離を縮めていただきたいです。保護者を通すことなく、直接子ども達に情報を届けられるようにしてほしいです。前回の教育委員会定例会でもお伝えしたように、健康観察アプリでは、まず保護者に情報が渡ってしまいます。子ども達が地区センターだよりを見て、参加するかどうか自分で考えることが大事だと思います。</p> <p>公民館担当職員で構成するワーキンググループにて議論して検討していきたいと思います。</p> <p>児童生徒が使用するタブレット端末に直接、情報発信を行うことは可能ですか。</p> <p>現在のところ、タブレット端末への直接配信はできません。配信する方法があるかは今後研究していくことになります。ただ、配信するだけでなく、子ども達の目に留まらないと埋もれてしまうので、子ども達の目に留まるようにするにはどうしたら良いか考える必要もあります。</p> <p>他に何かありますか。</p> <p>(全員なし)</p>
<p>事 務 局 報 告</p>	
<p>教育長</p> <p>博物館長</p> <p>教育部長</p> <p>教育長</p>	<p>事務局より、何か報告はありますか。</p> <p>NEWS ALITを作成しましたのでお配りします。</p> <p>7月の教育委員会定例会を7月26日(水)午後3時00分から503会議室で予定しています。</p> <p>7月の教育委員会定例会への出席について、ご配慮をお願いします。</p> <p>他に何かありますか。</p> <p>(全員なし)</p>
<p>閉 会</p>	
<p>教育長</p>	<p>以上をもちまして、教育委員会6月定例会を閉会します。</p>